

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第126号

福島市下野寺字體12番地の1
債務者 有限会社大石塗装店
代表者代表取締役 大石 匡英
1 決定年月日時 令和8年7月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 安倍 孝祐
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午前10時

福島地方裁判所

令和8年（フ）第129号

長野県松本市大字里山辺4509番地
債務者 有限会社三和製作所
代表者代表取締役 小澤 一雄
1 決定年月日時 令和8年7月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高野尾三穂
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午前11時15分

長野地方裁判所松本支部

令和8年（フ）第130号

長野県松本市大字里山辺4509番地
債務者 アルファP株式会社
代表者代表取締役 小澤 一雄
1 決定年月日時 令和8年7月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高野尾三穂
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午前11時15分

長野地方裁判所松本支部

令和8年（フ）第69号

福岡県飯塚市八木山854番1
債務者 春生ジャパン株式会社
代表者代表取締役 原田正一郎

1 決定年月日時 令和8年7月17日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 古本 栄一
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月5日午後2時

福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和8年（フ）第1023号

横浜市港南区芹が谷1丁目11番3―713号
債務者 有限会社高建工業
代表者代表取締役 高橋 孝樹

1 決定年月日時 令和8年7月17日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 満松 和憲
4 破産債権の届出期間 令和8年8月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午後2時30分

横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第1252号

東京都福生市大字福生798番地11
債務者 株式会社カネマン
代表者代表取締役 青柳 稔人
1 決定年月日時 令和8年7月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 和田慎一郎
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午後1時15分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年（フ）第47号

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上川向27番地
債務者 サンケミカル株式会社
代表者代表取締役 高久 正

1 決定年月日時 令和8年7月21日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鈴木 裕也
4 破産債権の届出期間 令和8年8月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月9日午前10時

福島地方裁判所白河支部破産係

令和8年（フ）第142号

千葉県木更津市畑沢南3―16―18
債務者 株式会社Bellwood
代表者代表取締役 鈴木 雅之
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡田 知也
4 破産債権の届出期間 令和8年8月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月6日午前11時

千葉地方裁判所木更津支部

令和8年（フ）第143号

千葉県木更津市畑沢南二丁目36番2号
債務者 株式会社白木屋本舗
代表者代表取締役 平岡 輝美
1 決定年月日時 令和8年7月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村上 康介
4 破産債権の届出期間 令和8年8月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月23日午前11時

千葉地方裁判所木更津支部

令和8年（フ）第1219号

東京都八王子市石川町1446番地6
債務者 株式会社わ
代表者代表取締役 磯崎 靖雄
1 決定年月日時 令和8年7月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 島 弘毅
4 破産債権の届出期間 令和8年8月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午前11時15分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第86号

鹿児島県出水郡長島町鷹巣2929番地3
債務者 有限会社宮路園芸
代表者取締役 宮路 成宏
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 米田 圭吾
4 破産債権の届出期間 令和8年9月11日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月13日午前10時

鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和8年（フ）第163号

兵庫県明石市林三丁目9番38号
債務者 金楠水産株式会社
代表者代表取締役 樟 荘太郎
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 新井 大介
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月13日午前11時20分

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時まで異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所明石支部破産係

令和8年（フ）第1321号

福岡市中央区天神4―6―28天神ファーストビル7階
債務者 株式会社lastday
代表者代表取締役 小田 竜馬
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 福山 聖
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午後3時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1370号

福岡市南区柏原一丁目10番67号
債務者 株式会社グリーンクラフト
代表者代表取締役 廣瀬 基晴
1 決定年月日時 令和8年7月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 日高 太一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月16日午前10時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1109号

福岡県筑紫野市塔原東1―15―12―103
債務者 株式会社allblue
代表者代表取締役 山崎信一郎
1 決定年月日時 令和8年7月13日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金崎 智久
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月17日午前10時30分

福岡地方裁判所第4民事部